

令和7年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

令和7年9月18日（木曜日）

開 議 午後 1時00分

閉 会 午後 1時13分

○出席委員（11名）

委員長 貳 又 聖 規 君	副委員長 森 山 秀 晃 君
委員 水 口 光 盛 君	委員 田 上 治 彦 君
委員 飛 島 宣 親 君	委員 前 田 弘 幹 君
委員 佐 藤 雄 大 君	委員 前 田 博 之 君
委員 森 哲 也 君	委員 西 田 祐 子 君
委員 広 地 紀 彰 君	議長 小 西 秀 延 君

○欠席委員（1名）

委員 長谷川 かおり 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 己 君
教 育 長	井 内 宏 磨 君
町 民 生 活 部 長	山 本 康 正 君
企 画 振 興 部 長	三 上 裕 志 君
保 健 福 祉 部 長	齊 藤 大 輔 君
都 市 整 備 部 長	舛 田 紀 和 君
病 院 事 務 長	本 間 力 君
総 務 課 長	増 田 宏 仁 君
財 政 税 務 課 長	高 尾 利 弘 君
町民サービス課長	喜 尾 盛 頭 君
福 祉 課 長	伊 藤 信 幸 君
健康子育て課長	渡 邊 博 子 君
上 下 水 道 課 長	工 藤 智 寿 君
病 院 参 事	温 井 雅 樹 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君
監 査 委 員	氏 家 裕 治 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
書 記	鈴 木 領 祐 君

◎開議の宣告

○委員長（貳又聖規君） 昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（貳又聖規君） 昨日は、一般会計の質疑が全て終了しております。

次に、特別会計に入ります。

国民健康保険事業特別会計全般について、成果説明書は、国民健康保険事業特別会計の1ページから25ページまで。決算書は1ページから47ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計全般について、成果説明書は、後期高齢者医療事業特別会計の1ページから4ページまで。決算書は1ページから19ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

次に、港湾機能施設整備事業特別会計全般について、成果説明書は、港湾機能施設整備事業特別会計の1ページから3ページまで。決算書は1ページから15ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

次に、介護保険事業特別会計全般について、成果説明書は、介護保険事業特別会計の1ページから34ページまで。決算書は1ページから51ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

次に、介護医療院事業特別会計全般について、成果説明書は、介護医療院事業特別会計の1ページから3ページまで。決算書は1ページから15ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、特別会計の全会計において、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって各特別会計における決算審査の質疑を終結いたします。

次に、その他調書です。成果説明書の1ページ、「令和6年度各会計歳入歳出決算額調べ（総括）」、4ページの「予算科目別比較表（歳出）」、5ページの「歳出財源内訳表」、決算書末尾の「実質収支に関する調書」、「財産に関する調書」について、お聞きしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び各特別会計の質疑は全て終わりました。

認定第1号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。認定第1号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第2号 令和6年度白老町水道事業会計決算認定について

○委員長（貳又聖規君） 認定第2号 令和6年度白老町水道事業会計決算認定についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町水道事業決算について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。認定第2号 令和6年度白老町水道事業会計決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第3号 令和6年度 白老町立国民健康保険病院事業会計
決算認定について

○委員長（貳又聖規君） 認定第3号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定
についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町立国民健康保険病院事業決算について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。認定第3号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定につい
て、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第4号 令和6年度白老町下水道事業会計決算認定に
ついて

○委員長（貳又聖規君） 認定第4号 令和6年度白老町下水道事業会計決算認定についてを議
題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町下水道事業会計決算について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。端的に伺います。決算書15ページの業務量の中で有
収率の関係で1点だけ伺います。令和5年度に比較して2.1ポイント上がっているというふう
に見てとれるのですが、管路の老朽化が進んでいてなかなか有収率は上がっていかないという
ふうに、上水道のほうでいろいろ見ていたのでも、下水道のほうは、管路の更新が順調に
進んでこのような結果になったのかどうか、その要因について伺います。

○委員長（貳又聖規君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 有収率の上昇のご質問であります。こちらは下水道の使用量
が増えたという部分になるのですが、事業系の量が実際に増えております。そういった部
分が今回の数値につながっていると捉えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。認定第4号 令和6年度白老町下水道事業会計決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（貳又聖規君） 全員賛成。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

◎報告第2号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

◎報告第3号 令和6年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

◎報告第4号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

◎報告第5号 令和6年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

○委員長（貳又聖規君） 次に、報告第2号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第3号 令和6年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第4号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第5号 令和6年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、以上4件を一括議題に供します。

本件に対する質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第2号、報告第3号、報告第4号及び報告第5号は、報告済みとすべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号、報告第3号、報告第4号及び報告第5号は、報告済みとすべきものと決定いたしました。

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（貳又聖規君） 以上をもちまして、本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終

了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（貳又聖規君） これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 1 時 1 3 分）